

狭山市立山王中学校

令和4年度 学校経営方針

校長 土屋 孝夫

基本理念

(1) 学校の主役は生徒である

◇ 学校とは、集団生活を通して、自分を磨きながら、仲間とともに成長をしていく場である。

(2) 学校は、家庭・地域とともに存在する

◇ 家庭・地域あつての学校であることを教職員一同が自覚する。

(3) 学校の教育活動は、教職員の使命感・指導力・人間性及び協働体制によって支えられる

◇ 「授業と学年・学級経営で勝負する教師」であれ。

◇ 「自分がやらねば誰がやる」という意識と「WE (私たちは)」で語れる教職員集団であれ。

◇ 「教師こそ最大の教育環境」教師の人となりは、どんなにすぐれた教科書にも勝る。

1 学校教育目標

未来を見つめ自ら行動する生徒

2 目指す学校像・生徒像・教師像

(1) 目指す学校像

誰もが安心して通え、互いに磨きあい、ともに成長を実感できる学校

(2) 目指す生徒像

社会で愛され、通用し、たくましく生きていく力を身に付けた生徒 (自立・自律)

◇ 思いやりあふれ、よく働く生徒 (徳)

・ 自他を大切にする ・ あいさつ・掃除ができる ・ 時間を大切にする

◇ 真剣に学習する生徒 (知)

・ 授業を大切にする ・ 自分で課題に向かって学習する ・ 人の話をよく聴く

◇ たくましく生きる生徒 (体)

・ 健康に気を付け安全に生活する ・ 心身を鍛える ・ がまん強い

(3) 目指す教師像

自ら学び続ける、信頼される教職員

◇ わかる喜びややる気を引き出す、確かな指導力をもつ教職員

◇ 率先垂範・師弟同行・協働実践を通して後ろ姿の教育ができる教職員

◇ 教育公務員としての高い倫理観と使命感・責任感をもつ教職員

3 学校経営方針

(1) 教職員の力を伸ばし結集し、目指す学校像・生徒像の実現を図る

全教職員が共通の理念と目標を共有して、組織として一枚岩となって、安心安全な学校をつくり心身ともに健康な生徒の育成を目指す。

(2) 教科指導の充実を通して、目指す生徒像の実現を図る

学校教育目標の実現、一人一人の進路実現を果たすために教職員に課せられた最大の使命は、教科指導を通しての学力向上にあることを肝に銘じ、すべての教師は現状に満足することなく、主体的・対話的で深い学びの実現に向けた授業改善を常に進める。

(3) 学級・学年経営の充実を通して、目指す生徒像の実現を図る

学校生活の基盤となる学級経営を充実させ、教師と生徒、生徒同士の信頼関係を育み、望ましい集団生活を通して心豊かな生徒を育成する。

(4) ベクトルを合わせた生徒指導・教育相談で秩序と包容力のある学校の実現を図る

教職員の共通理解のもと、規律と礼儀を重んじた秩序のある学校生活を実現させる。また教育相談体制を充実させ、温かい包容力をもって不登校等に組織的に対応していく。

(5) 家庭・地域との連携を深め、地域ぐるみで、目指す生徒像の実現を図る

各種たより・HPや学校公開などを通して、積極的に情報を発信するとともに、様々な場面で家庭・地域と連携してともに生徒を育てていく。(共育)

4 本年度の重点 ～凡事徹底～

毎日の生活にある「日常の当たり前のこと」を「こだわりをもって」やる(ように指導していく)

(1) 確かな学力の育成

(ア) 「主体的・対話的で深い学び」の実現に向けた授業改善を行い続けていく

めあて・見通し⇒学び合い⇒まとめ・振り返り の流れを山王中スタンダードにする

(イ) 特別支援教育・ユニバーサルデザインの視点を取り入れた授業改善を進めていく

(ウ) 学力向上の大前提である授業規律を確立する

「時間前着席・姿勢を正して話は目で聞く」に特に力を入れる。

(エ) TTや少人数指導、ICT機器の活用による、個に応じたきめ細かい指導を推進する

(オ) 教員の指導力の向上を図る

相互授業見学、一人一研究授業等を通して、「見て学び・見られて伸びる」教員文化を

(カ) 妥当性・信頼性の高い評価を通して学力向上を促す

甘すぎず・辛すぎず、適切な評価規準(物差しの種類)と評価基準(目盛り)の設定を

(キ) 家庭学習の充実を図る

「水曜日は家庭学習の日」をさらに浸透させ、生徒保護者の80%が昨年度よりも家庭学習をするようになったと実感させたい。

(2) 豊かな心の育成

(ア) 学年・学級経営を充実させる

学校生活の単位となる学級を居心地のよいものにし、生徒同士・教師と生徒の信頼関係を育み、自分を磨きながら仲間と伸びる学級づくりを推進する。

(イ) 人権教育の充実を通していじめを許さない風土を醸成する

「いじめ防止サミット」「いじめ撲滅強調月間」に全校一丸となって取り組み、いじめや差別を許さない風土を醸成する。「いじめがあるのでは?」という視点から、日頃から生徒の様子を観察し、学期に1度のアンケートや面談を通し早期発見早期解決を目指す。

(ウ) 心に響く「考え議論する」道徳の授業を実践する

道徳教育推進教師のリーダーシップのもとに校内研修を進めるとともに、「道徳の時間」の授業公開やローテーション授業を実施する。

(エ) 「朝読書」の時間を充実させ読書習慣の定着を目指す

朝読は例外なく全員が静かに読書をする時間とする。また図書委員会や図書館司書も活用し読書の良さを啓発し、読書を通して豊かな心を醸成する。

(オ) 体験活動を充実させる(流汗悟道の精神)

コロナ禍の中でもできるものに工夫していく。机上の学習では学ぶことが難しい、体験を通してこそ得られる価値に気づかせることで豊かな心と温かい人間関係を育む。

(カ) 環境美化と掲示教育の充実(「人が環境をつくり環境が人をつくる」)

清掃活動の充実に関心を入れ、15分間無駄な話をせず真剣に取り組ませる。掲示物を充実させ、潤いのある環境にしていく。放課後の教室、靴箱などの整理整頓を徹底させる。

(3) 生徒指導・教育相談の充実(防火と消火の両面から)

(ア) 積極的な生徒指導(防火)

- 「時を守り」「場を淨め」「礼を正す」ことに、こだわりをもって指導し、山王中の誇りの1つにできるようにする。
- 生徒全員に役割と活躍の場を与え、認め、褒め、励まし、伸ばす指導を通して、自己有用感・自己肯定感を育む。

- 生徒会活動や学級活動を活性化させ、自治の精神による自浄能力を高める。
- 計画的な教育相談（二者・三者相談、家庭訪問など）や学校生活アンケート、日々の観察等から、生徒一人一人の心の健康状態について把握する。
- 保健室、相談室や教育センターなど外部機関との連携も図りながら、平常な学校生活を送ることができるように、生徒や保護者を支援していく。

(イ) 素早い組織的な問題行動への対応（消火）

- アンテナを高く張り、小さな問題のうちに、報連相を怠らず、生徒指導主任を中心に組織的に素早く対応する。
- 頭ごなしの指導ではなく、背景や心情にも心を配った教育相談的手法で対応しつつ、「社会で許されないこと」「命と人権」に係る問題行動などに対しては、毅然とした厳しさももって指導し、望ましい生き方ができるように粘り強く支援していく。
- 事故や誤解を生まないためにも、必ず複数の職員で対応することを原則としていく。

(ウ) 進路指導・キャリア教育の充実⇒「毎日が進路選択」

- 全体計画・年間計画をもとにキャリアパスポートを有効活用しながら、3年間および卒業後を見据えた計画的な指導を行う（職場体験や上級学校訪問などの体験学習の実施）。
- 「進路学習とは生き方の学習」「毎日が進路選択」の精神を浸透させ、自分自身の力でより良く生きようと自己をコントロールする「自立と自律」の力を身につけさせる。

(4) 特別支援教育の充実（特別支援教育は教育の原点）

(ア) 一人一人の良さを伸ばしながら、**自立を支援していく**

(イ) 特支担当だけではなく、学校ぐるみで全職員が関わっていく

教職員は特別支援教育の実践から自らの学習指導改善のヒントを得ることもできる。生徒からたくさんのことを学べる場でもある。

(ウ) 教室をオープンなものにし、保護者との間の信頼関係の構築に努める

教職員にとっても保護者にとっても、オープンな空間であるように特に配慮していく。

(5) 保健・安全教育・コロナへの対応

(ア) 生徒の健康状態に全職員が関心を持ち、健康を守る。

食物アレルギーや疾病状況の共通理解、在校中の体調不良への適切な対応に努める。**特にケガや体調不良時の保護者連絡・救急対応について、職員の共通理解をもって対処する。**

(イ) 自転車の安全な利用を中心にした交通安全教育・交通安全指導の充実を図る

学期に最低2回は、交通安全指導を。自転車事故0を実現する。

(ウ) 防災教育の充実

学期に1回の避難訓練を工夫して実施し、災害時に適切に対応できる教職員と生徒を育成する。また緊急時の保護者引き渡しの体制を準備する。

(エ) 体育の授業や部活動などを通して、健康の増進と体力の向上に努める。

部活動ガイドラインを遵守しながら、限られた時間内で能率よく真剣に取り組ませる。

(オ) 新型コロナウイルス感染防止策に引き続き取り組む

学びの保障と対策に係る負担のバランスも考えた、「**持続可能な感染防止策**」を。

(6) 家庭・地域とともに歩む学校づくりの推進

(ア) 地域の人材、外部指導者や学習支援ボランティア等の積極的活用を進める。

(イ) 保護者会、三者相談、家庭訪問を計画的に実施するほか、進路だよりの発行等も通してきめ細かく進路情報を提供し、一人一人の進路選択・進路実現を支援していく。

(ウ) 学校だよりのHPを興味をもって読んでもらえるように工夫するとともに、タイムリーに情報を伝えられるように、定期的かつフレキシブルな発行と更新をしていく。

(エ) 学校評議員会や学校評価などを通して得られる家庭・地域からの要望を真摯に受け止め、「すべての教育活動には改善すべき点がある」という視点から教育活動の改善を推進していく（PDCAの確立、特に**吟味のない前年踏襲はしない**）。

(オ) 将来の学校運営協議会の開設に向けて、校区の小学校や地域との間で更なる協力体制を構築していく。